

クリニック以外の 施設閉館期間の延長について

日頃より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点に基づき、横浜市からクリニック部門を除く「施設閉館」に関する方針を受け、当センターでは、施設閉館期間を延長して次のとおり取り扱うことといたします。

[新しい閉館期間] ※社会情勢により閉館期間が延長される場合もあります。
令和2（2020）年3月1日（日）から31日（火）まで
(3月の日曜日、火曜日、祝日はクリニックも休診のため、入館できません。)

[閉館に伴い中止となるもの]

施設利用	トレーニングルーム・25m プール・研修室等団体利用・大アリーナ及び小アリーナ団体利用
測定事業	スポーツ版人間ドック（SPS） ランニング測定・各種アスリート測定・スイムミル

※教室・MEC等各種事業は、既に3月末まで中止とさせていただいております。
(詳細はホームページをご確認ください)

クリニック(内科・整形外科・リハビリテーション科)及び特定保健指導・特定健康診査に関しては、通常どおり診療いたします。

期間中の開館時間	8:15～18:00 頃（診療終了時）
----------	---------------------

なお、受診の際は、患者さん・スタッフ相互の感染防止の観点から館内での「マスク着用」「手洗い・手指消毒」のご協力をお願い申し上げます。

ご利用のお客様にはご不便をおかけいたしますが、感染拡大を防止するため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月9日
指定管理者：公益財団法人横浜市体育協会

